青少年のための科学の祭典全国大会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

2021年2月15日策定

「青少年のための科学の祭典」事務局 公益財団法人 日本科学技術振興財団 人財育成部

●用語について

参加者 …… 出展者、来場者、協力会社、関係者

出展者 …… 出展者 (代表講師、補助講師、補助スタッフ)

来場者 …… ワークショップの参加者を目的とした個人

協力会社 … 警備、会場設営、宅配便業者、物品納入者

関係者 …… 事務局、実行委員会、事務局に準ずるスタッフ

1. 【基本的方針】

感染リスクを高める3密<①換気の悪い密閉空間②多数が集まる密集場所③間近で会話が発生する密接>を回避するための会場構成と現場運営を計画し、参加者(出展者・来場者・協力会社・関係者)へ具体的対策の周知・徹底を図る。

基本的生活様式徹底のお願い

新型コロナウイルス感染防止対策における基本的生活様式を取り入れて実践するようご 協力いただく。

- マスクを正しく着用し、咳エチケットを徹底する
- こまめな手洗い・手指消毒の励行を徹底する
- 3 密を回避する
- ソーシャルディスタンス(最低1m、できれば2m)を保つ
- 検温と健康チェックを行う

開催(搬入出含む)当日、下記に該当する場合は入場をお断りする

- 事前登録または会場受付にて個人情報を含む登録を拒否される場合
- マスクを正しく着用していない場合
- 消毒液による手指消毒をしない場合
- 受付時の検温にご協力いただけない場合
- 受付時の検温で37.5 度以上の発熱がある場合(※)
- 咳・咽頭痛・息苦しさなどの症状がある場合(※)
- その他体調不良を感じる場合(味覚・臭覚異常、倦怠感を強く感じるなど)(※)
 ※検温で 37.5 度以上の発熱がある場合、体調不良の自覚症状がある場合などは p
 5 5. 【発熱(37.5 度以上)・体調不良時の対応について】に準じて対応する
- 2週間以内に感染者との濃厚接触がある場合
- 2週間以内に外国から日本へ入国した場合
- 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域へ の渡航歴並びに当該者との濃厚接触がある場合

2. 【事務局における感染防止対策】

開催前(計画時)

[参加者の管理]

- 事務局が講じる感染防止対策を周知する
- ウェブサイト、メール配信等における基本的生活様式の徹底を呼びかける
- 1日あたりの来場者数の上限を設け、来場者は事前登録制とする
- 特定警戒地域からの出展・来場に関しては、政府・自治体からの方針・指示に従い、 最新の情報を基に安全を重視したルール作りの見直しを行う
- 参加者の個人情報取得の同意と情報を事前に取得し、会期終了まで適切に管理する ※感染経路特定等の理由により必要な情報を政府機関・自治体の要請により開示す ることがある

[運営・動線計画]

- 3 密を回避する会場構成の立案
 - o ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを作成する
 - 。 ステージは出展者と来場者との距離を 2m以上あけ、演台に飛沫防止のため の遮蔽物を設置する。また、来場者間は適切な身体的距離を保てるレイアウ トを作成する
 - 。 サイン類を設置し、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い・ 手指消毒の励行などを呼びかける
 - o 待機列の発生が予想される場所の床面に待機用の目印·デザインを施工する
 - o 対面での対応がともなう総合案内には飛沫防止のための遮断物を配置する

[衛生計画]

- 会場入口のほか、会場内各所及び各ブースに消毒液を設置する
- 空調、シャッター・ドアの開放によりこまめな換気を行う ※シャッターは天候により開閉を調整
- 参加者には手指消毒の励行を徹底する
- 参加者のマスク着用を徹底する
- 参加者の検温を実施する
- 会場内に手洗い場を設置する
- 会場内では水分補給を除く飲食を禁止とする

「付帯イベント]

• 開会式などは感染症の発生状況を鑑みて必要に応じた人数制限や自粛を検討する

「その他」

- 救護室を設置し、看護師を常駐させる(開催期間中のみ)
- 出展者・協力会社・関係者に向けて感染防止対策の周知を図る(参照:p3_3.【出 展者・協力会社・関係者における感染防止対策のお願い】)

- 参加者の発熱・体調急変時の対応フローを参加者に周知する(参照: p 5_**5.** 【発熱 (37.5 度以上)・体調不良時の対応について】)
- 参加者にはできる限り新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)インストールと稼働をお願いする

搬入出期間、及び開催期間中

- 会場入口のほか、会場内各所及び各ブースに消毒液を設置し、参加者には手指消毒 の励行を徹底する
- 参加者のマスク着用を徹底する
- 参加者の検温を実施する
- 会場内を頻繁に換気する
- 館内放送で3密注意喚起をアナウンスする
- 感染防止対策の注意喚起のサイン類を作成し配布する
- 出展ブース以外の会場内で高頻度に接触する部位や他者と共有する物品(テーブル、 椅子の背もたれ、蛇口、手すりなど)を消毒・清掃する
- 作業終了後、閉場後の速やかな退出を促す

開催後

取得した参加者情報の管理・保管(会期終了4週間を目安に破棄)

※感染経路特定等の理由により必要な情報を政府機関・自治体の要請により開示することがある

3. 【出展者・協力会社・関係者における感染防止対策のお願い】

開催前(準備期間)

[3 密防止を踏まえたブース運営の計画(出展者のみ)]

- 密集、密接を避けたブースレイアウトを作成する
- 演示の際はマスクを着用し必要に応じてフェイスシールドや手袋の着用も検討する
- 必要に応じて来場者と接触のあるスペースへの遮蔽物(アクリル板やビニールカー テン等)の設置を検討する

[スタッフの管理および予防対策を計画]

- 参加日ごとのスタッフ名簿を作成し、事前に事務局へ提出する
- スタッフの体調管理を徹底する(基本的生活様式の徹底、検温、健康チェック)
- 必要に応じて防護具(マスク・フェイスシールド等)を手配する

[その他]

• できる限り新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をインストールのうえ、 稼働していただく

搬入出期間、及び開催期間中

• 受付時に検温と健康チェックを行う

- 代表者は参加日ごとにスタッフ名簿へ検温結果と健康チェックを記入し事務局に提出する
- マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底する

(以下、出展者のみ)

- ブース内の3密防止に努める
 - o ブースでのマスク着用の徹底(スタッフ、来場者共に)
 - 。 演示中、来場者との距離を確保する
 - o 大声での会話の必要がない環境を保持する
- 高頻度に接触する場所や他者と共有する物品(事務用品、テーブル、椅子の背もたれなど)は頻繁に消毒・清拭する
- 実験器具などは利用毎に消毒・清拭する
- 来場者へ成果品や土産品を配布する場合、不特定多数が接触しない対策を取ると共 に、頻繁に消毒を実施すること
- ユニフォームや衣服などは着回さない(日ごとに洗濯したものを着用する)
- 特にウイルス付着の恐れがあるごみ類(マスク、使用済みティッシュ、食べ残し、 飲み残しカップ等)は、ビニール袋などに入れた上で必ず密閉し事務局指定の場所 に廃棄する
- 搬入出期間中の作業後、開催期間中の閉場後はブース内の清拭消毒をした上で速や かに退館する

開催後

• スタッフの健康チェックの継続(会期終了後2週間)

※開催終了後、発熱した(新型コロナウイルスに感染した疑いのある)スタッフがいた場合は、代表者より速やかに事務局までお知らせいただく

※感染経路特定等の理由により必要な情報を政府機関・自治体の要請により開示することがある

4. 【来場者における感染防止対策のお願い】

会期前

- 来場者は事前予約制とする
- 37.5 度以上の発熱や体調不良を感じた場合は予約済の場合でも、来場はご遠慮いただく
- できる限り新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をインストールし稼働 していただく

入場時

来場当日に下記に該当する場合は、会場への入場をお断りする

事前登録または会場受付にて個人情報を含む登録を拒否される場合

- 事前登録をしていない場合
- マスクを正しく着用していない場合
- 消毒液による手指消毒をしない場合
- 受付時の検温にご協力いただけない場合
- 受付時の検温で37.5 度以上の発熱がある場合(※)
- 咳・咽頭痛・息苦しさなどの症状がある場合(※)
- その他体調不良を感じる場合(味覚・臭覚異常、倦怠感を強く感じるなど)(※) ※検温で37.5 度以上の発熱がある場合、体調不良の自覚症状がある場合などは p 5. 【発熱 (37.5 度以上)・体調不良時の対応について】に準じて対応する
- 2週間以内に感染者との濃厚接触がある場合
- 2週間以内に外国から日本へ入国した場合
- 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域へ の渡航歴並びに当該者との濃厚接触がある場合

入場後

- 会場ではマスクを着用し、頻繁な手洗い・消毒を実施する
- 会場内では人との間隔を適切に保つ
- ワークショップ参加の前後にこまめに手指を消毒する
- 大声での会話を避ける

退場後

参加後、2週間以内に発熱した(新型コロナウイルスに感染した疑いがある)場合は、速 やかに事務局までお知らせいただく

※感染経路特定等の理由により必要な情報を政府機関・自治体の要請により開示することがある

5. 【発熱(37.5 度以上)・体調不良時の対応について】

事務局スタッフ、看護師など対応するスタッフはマスク、手袋、フェイスシールドを着用する。

- ①受付時の検温で37.5 度以上を計測した場合は、救護室にご案内する
- ②参加中、発熱や体調の急変を感じた場合は救護室まで直接お越しいただくか、お近くの事務局スタッフまたは実行委員にお声かけいただく
- ※開催中、事務局スタッフは赤色、実行委員は黄色または青色のエプロンを着用
- ③かかりつけ医がいる場合は電話でかかりつけ医にご相談いただく。かかりつけ医がいない場合は「東京都発熱相談センター (03-5320-4592) 24 時間 365 日対応」に連絡し、指示を受ける
- ④体調不良の本人(保護者)は看護師や医療機関などの聞き取りや必要な情報の提供にご協力いただく

	記入日:2022	2年7月 日()
しめい			_
氏名			
年齢・性別	歳	男 / 女	
電話番号			
症状	体温: ℃		
相談先	□ かかりつけ医 (機関名:	TEL:)
	□ 東京都発熱相談センター (24 時間 365 日対応)	TEL: 03-5320-4592	
受付担当者			
対応			
申し送り			

「青少年のための科学の祭典」事務局

公益財団法人 日本科学技術振興財団 人財育成部 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番1号

TEL: 03-3212-8447 FAX: 03-3212-0014

E-mail: saiten@jsf.or.jp